

令和2年度
喜多方市

塩川地区第1区～第7区、姥堂地区
(別府・上江・藤の木を除く)

地区

家庭ごみ収集カレンダー

可燃ごみ

毎週 月・木 曜日

収集日が国民の祝日、休日及び年末年始(12月31日～1月3日)に当たる場合は別紙「可燃ごみ(燃やせるごみ)日程表の変更」にてご確認ください。

- ①指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。
- ②不要となった蛍光灯や水銀体温計などの水銀使用廃製品は、市環境課もしくは各総合支所にお持ち込みください。
- ③「燃やせるごみ専用袋」及び「プラスチック製容器包装専用袋」は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ④家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市の収集に出さないでください。
- ⑤ライターは使い切り、スプレー缶やカセットボンベは使い切って穴を開け、不燃ごみに出してください。
- ⑥指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ・家電リサイクル対象品・パソコンは、集積所には出せません。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。



☎ 塩川総合支所 住民課 ☎ 27-2400

収集日		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資源ごみ	空きカン ▶よごれは水洗い	7日	12日	9日	7日	4日	1日	6日	4日	8日	5日	2日	2日
	空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	14日	19日	16日	14日	12日	8日	13日	10日	15日	13日	9日	9日
	ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る	21日	26日	23日	21日	18日	15日	20日	17日	22日	19日	16日	16日
	新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	28日	6月 2日	30日	28日	25日	29日	27日	25日	29日	26日	24日	23日
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。	1日	7日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日	
	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日	

プラスチック製
容器包装



毎週 金 曜日

※国民の祝日、休日及び年末年始(12月31日～1月3日)は収集しません。